

2022年11月25日

各位

株式会社北國銀行

法人向け新規ご融資における経営者保証の取扱い廃止について

株式会社北國銀行（頭取 杖村修司）は、法人のお取引先さま向けの新規プロパー融資（※¹）における経営者保証の取扱いを廃止いたします。

当行ではこれまでも、担保・保証に依存しない融資を推進し、経営者保証依存度は全国的にも低い水準ではありましたが、このたび創業者向け融資など一部で経営者保証を必要としていた基準も廃止し、今まで以上にお客さまの思い切った事業展開を後押ししてまいります。

今後もお客さまとのリレーション、事業への理解度（事業性理解）をベースとしたご融資や各種コンサルティング・アドバイスの取組みを通じて、お客さまの事業の成長や地域の発展に貢献してまいります。

（※¹）

プロパー融資：銀行が保証協会などの第三者機関を介さずに事業者へ直接行う融資

<参考>

- ・当行の2021年度の新規融資に占める経営者保証に依存する割合
⇒ 15.0%
- ・民間金融機関の2021年度の新規融資に占める経営者保証に依存する割合
⇒ 70.1%（※²）

（※²）

2022年6月23日金融庁公表資料 <https://www.fsa.go.jp/news/r3/ginkou/20220623-2.pdf>
より当社算出

以上